

【第4回戸田市国民健康保険運営協議会開催報告について】

【開催日】 令和3年1月21日（木）

※全委員の意見に対する承認を集約した日を以って開催日とする。

【開催方法】 書面開催

【出席委員】 15名（回答書により返信）

【公開方法】 戸田市ホームページにて報告内容を議事録として公開

【議事案件】

「戸田市国民健康保険赤字削減解消計画」（平成29年度作成）の変更について

- ①変更が必要となった経緯と変更届出（案）について
- ②令和3年度から令和5年度までの各年度の赤字削減額について
- ③今後の赤字解消に係る検討スケジュールについて

書面開催による議事案件の審議結果について、下記のとおりご報告申し上げます。

(議事案件①) 変更が必要となった経緯と変更届出(案)について

【質問・意見①-1】 公益代表委員

計画変更が必要となった経緯は、12月に「第2期埼玉県国民健康保険運営方針(令和3年度～5年度)」が策定されたからとのことだが、他にも年度内に変更すべき事情があるのか。また、変更届出を提出しない場合の、戸田市にとっての不利益、不都合はどのようなものか。

【回答①-1】

年度内に計画変更すべき事情は、令和3年度に戸田市が獲得する交付金、及び、県が国から獲得する交付金の額に影響するためです。

変更届出を提出しない場合の主な不利益等については、戸田市が獲得する交付金減額による赤字増加の懸念と、県が獲得する交付金減額による各市町村へ割り当てる納付金の増額です。

【質問・意見①-2】 公益代表委員

被保険者や議会への経緯説明の方法やタイミングに関して、どのように考えているか。

【回答①-2】

変更計画届出について、令和3年3月の健康福祉常任委員会へ報告し、変更届出の手続き完了後、市ホームページにて公開することを想定しております。

【質問・意見①-3】 公益代表委員

今回の経緯は新型コロナウイルス感染拡大による影響もあるのか。

【回答①-3】

今回の経緯に関して、新型コロナウイルス感染拡大による直接的な影響はございません。

【質問・意見①-4】被用者保険等保険者代表委員

現在の戸田市赤字削減解消計画は、決算値を反映しておらず、計画上の各年度削減額が今後大きく乖離していく可能性がある。この点からも、今年度中に変更届を提出することに賛成する。

【回答①-4】

赤字削減解消計画の変更届出に賛成のご意見を頂き、ありがとうございます。

市の赤字削減解消計画は、国県からの交付金獲得に大きく影響する仕組みとなっております。

交付金獲得の判定項目は毎年度国、県において見直しが行われておりますが、現状では「県の運営方針に沿った適切な計画としていること」、「各年度の赤字削減額を達成していること」が交付金決定の判定項目の一部でございます。このため、今年度中に変更することにより、現在獲得できている交付金を損なうことなく維持したい考えです。

議事案件②) 変更届出(案) 令和3年度～令和5年度までの各年度の赤字削減額について

【質問・意見②-1】 公益代表委員

「赤字削減解消計画実施状況報告書(市町村)」の赤字削減予定額の変更案について、現行計画のように各年度均等の額で赤字削減を計画すべきかと考えるが、均等の削減計画としていない理由は。また、令和3年度は、赤字が削減できない見込みとなっているが、その理由は。

【回答②-1】

計画上の、各年度の赤字削減予定額を達成できない場合、翌年度の特別交付金が減額されてしまいます。このため、これまで毎年獲得できている公費を損なうことがないように、可能な限り達成を見込める計画値とする必要があります。また、令和3年度については、既に県から示されている納付金見込み額(市から県へ納付し、県が支払う保険医療費の財源となるものです)が約2億円増額されているため、令和3年度中の赤字削減が困難と見込んでいます。

仮に、今後審議予定の「赤字削減への具体的な取組」の実施により、令和3年度中に赤字削減が可能となる場合には、「計画より先行して赤字を削減できた」こととなり、交付金獲得等に関して、一切の不都合はありません。

【質問・意見②-2】 被用者保険等保険者代表委員

赤字削減解消計画の変更は、交付金削減した場合には一層財政が厳しくなってしまうので、妥当である。令和5年度税率改正による赤字削減のイメージについては、現状収納率が県平均を下回っているため、口座振替促進や、滞納整理等の強化により今後収納率を引き上げたうえで、均等割の引き上げ額を検討することが良いかと考える。ただし、コロナの影響が長期化した場合は、収納率アップはより厳しくなる。

【回答②-2】

ご意見のとおり、国県からの財政支援を損なうことになりますと、国保財政の赤字がより一層深刻化するため、今年度中の「戸田市赤字削減解消計画」の変更が必要となっております。

また、ご意見頂きました収納対策を含めて、あらゆる側面から「歳出削減と収入確保」を図り、被保険者全体への影響は可能な限り軽減していく必要がございます。

なお、参考資料につきましては今後継続してご審議頂くイメージとして添付しました。今回は、計画変更案について中心的にご検討頂き、次回以降の運営協議会においては、赤字削減に向けた具体的な取組の内容についてご審議頂く予定です。

【質問・意見②-3】被用者保険等保険者代表委員

これまでの運協では、赤字削減が大変厳しいとの報告があった中で、実現可能な計画変更が可能なのか。また、国保税率を見直した場合の被保険者への影響についてはどう考えているのか。

【回答②-3】

ご意見のとおり、これまでの運協では、国保財政の赤字解消は現状の取組の中では困難であると説明してまいりました。今回の計画変更に係る赤字額ですが、第2期の県の運営方針に基づきまして、これまで議論してきた国保財政全体の赤字額のうち、この一部である法定外繰入の額をまずもって計画対象赤字と定め、優先してこの解消を図っていくものです。

計画変更後は各年度の削減予定額を達成できるよう、より赤字削減効果の高い取組の具体的な検討を行い、令和3年度から5年度の間スピード感を持って実施していく必要がございます。

また、被保険者全体への影響につきましては、可能な限り回避できるよう、また、万一影響が出てしまう場合においても最小限の影響とするよう、有効な取組案について次回以降の当該協議会の継続案件として検討をお願いいたします。

【質問・意見②-4】被用者保険等保険者代表委員

令和5年度単年度で税率を見直すよりは、納税者の負担感に配慮して、複数年に分けて税率を上げることを検討してはどうか。

【回答②-4】

税率見直しに関しましては、限られたスケジュールの中でも、納税者の負担感への配慮が重要であると考えております。優先的に進めるべきとのご意見を多く頂きました、「収税の確保」、「人間ドック脳ドック補助事業、保養施設利用補助事業の見直し」等の取組を推進しつつ、ご意見のとおり、複数年度における税の見直しも含めて検討を進めてまいります。

(議事案件③) 今後の赤字解消に係る取組及び検討スケジュールについて

【質問・意見③-1】 公益代表委員

資料中、「埼玉県では令和8年度までに県内全市町村の赤字解消を図ったうえで、国民健康保険税率を統一する計画です。」と記載があるが、「戸田市赤字削減解消計画実施状況報告書(市町村)」が、第6年次(令和5年度)までとなっているのはなぜか。

【回答③-1】

これまで国では「赤字削減解消計画」に関して「削減目標を立てて取組を実施することが必要」としており、このため、戸田市の赤字削減計画では、計画終了時点の令和5年度末にも赤字額が残る予定でありました。また、国の通知に基づき、各市町村国保の赤字解消計画の計画期間は、原則6年以内とされているところです。

今回、新たに策定された第2期の県の運営方針においては、令和8年度までに赤字額を0とすることが初めて明確にされました。令和8年度までとした理由は、県内一部の市町村では、令和2年度新たに赤字削減解消計画(令和3年度から令和8年度までの6年間の計画)を策定しなければならないからです。一方、戸田市では既に平成30年度から令和5年度までの6年間の計画書を提出済みでございます。したがって、戸田市では令和5年度までに赤字を解消する計画が必要となっております。

このような経緯により、此度、赤字解消に向けた計画期間について、第1期の県の運営方針に基づく、前回までの当該協議会における事務局説明から、第2期の県の運営方針に基づく期限である、令和5年度までと変更させて頂く次第です。

【質問・意見③-2】 被用者保険等保険者代表委員

戸田市の均等割(医療分)の税率は、県内平均と比較して高いのか。また、どの市町村に住んでも税率が同じであることで、被保険者が負担の公平感を持ちやすいのではないかと。

【回答③-2】

まず、均等割(医療分)の県平均に関しましては、国民健康保険税を4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)、2方式(所得割・均等割)により算定している市町村が県内に混在している状況から、一律の比較は困難な状況です。しかしながら、この点を考慮に入れずに比較しますと、戸田市の均等割(医療分)は県平均より約2,000円低い税額となっております。戸田市同様に2方式で算定している近隣市の均等割(医療分)ですが、戸田市20,000円のところ、さいたま市29,500円、川口市28,000円、その他参考資料のとおりです。

次に、県内市町村の国民健康保険税率の統一についてですが、県においても、今回のご意見のとおり、被保険者の負担公平性の観点から検討が進められ、今回示された第2期の県の運営方針において、「各市町村の赤字を解消した後、県内税率の統一を目指す」としているところです。

【質問・意見③-3】国民健康保険医・保健薬剤師代表委員、公益代表委員被 用者保険等保険者代表委員

参考資料には国民健康保険税の見直し案が添付されているが、被保険者の負担を上げる前に、収納率を現在の88.6%から、県平均値(92.4%)以上に引き上げることを最優先するべきである。また、今後は年度ごとに収納率を改善していく見通しが必要では。

【回答③-3】

ご意見のとおり、収納率の向上については、重要な課題であると認識しております。戸田市の国保税の収納率が県平均を下回っている要因の一つとしましては、特別徴収(年金天引き)の割合が、県内で最も低い(県内市町村平均約14.7%のところ、戸田市は約6.2%)点がございませう。

特別徴収は年金から天引きされるため、該当の割合が高いと収納率向上につながりますが、法定の要件があり、所得が高い世帯では天引き額が高額となってしまうため、特別徴収の対象外となってしまいます。

もう一つの戸田市の特徴としましては、年度途中の引っ越しや社会保険への異動など、異動率が高いこと(戸田市の国保世帯全体の約6割が年度内異動している)があります。

このため、現在、戸田市では、特別徴収に替わる手段として、また、年度内異動者の納付忘れ対策として、「国保加入時の口座振替推奨キャンペーン」を実施するとともに、納付期限を過ぎても納付のない方には早期に催告文書を発行し、コールセンターを活用した電話催告を行うことで、収納率向上に取り組んでいます。(キャンペーン内容は別添のとおり)

今後につきましては、ご意見のとおり、収納率向上を図っていくことに加えて、これまでの当該運営委員会での議論のとおり、医療費適正化や、人間ドック脳ドック補助事業、保養施設利用補助事業の見直しをあわせて進めることにより、被保険者全体への影響を可能な限り軽減したいと考えております。

(参考 : 特別徴収の要件)

国民健康保険の世帯主が年金を受給されている場合、国民健康保険税の納付について普通徴収の方法によらず、原則として年金の一部をあらかじめ国民健康保険税として差し引きしてから支給する方法(特別徴収)で徴収を行います。以下の4つの条件すべてに該当する方が対象となります。

1. 世帯主が国民健康保険の被保険者である
2. 世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が、65歳から74歳までである
3. 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上である
4. 介護保険料と国民健康保険税の合算額が、特別徴収の対象となる年金額の2分1以下である

【質問・意見③-4】 公益代表委員

納税者の負担感への配慮として、税の見直しの前に、まず事業等の見直しによる歳出削減の取組を推進するとありますが、各取組における具体的な削減の目安としてはどれくらいを想定しているのか。

【回答③-4】

見直しの内容により、削減見込み額が変わってまいりますが、戸田市と住民異動（市民の引っ越し等）が頻繁である、さいたま市、川口市、蕨市の3市の現行制度の平均的内容となるよう改正した場合の参考値をお示しします。

保養施設宿泊利用費助成制度を廃止とした場合の令和3年度削減見込み額は、約40万円です。

人間ドック費用補助制度の補助額を現行の25,000円から14,000円に見直した場合の令和3年度削減見込み額は約480万円、

脳ドック費用補助制度を廃止とした場合は約510万円となります。

削減額としては赤字を解消できる十分な規模ではありませんが、第3回の資料5、資料6でお示ししましたとおり、近隣市と比較して、より充実した高額な補助となっていること、また、被保険者全体に対して当該制度の利用者が限定的であり、更に年々減少している（人間ドックを除く）実績推移から、今回の見直し対象として検討を進めていく予定です。

【質問・意見③-5】 公益代表委員

前回資料6ページ「収納率1%が約2,500万円分」とあるが、それによれば収納率（88.6%）を県平均（92.4%）まで上げることによって削減できる赤字額は約9,500万円という理解でよろしいか。

【回答③-5】

ご質問のとおり、現状の概算では収納率1%=2,500万円と見込んでおりますので、収納率を現状の88.6%から県平均の92.4%へと3.8%上げた場合の赤字削減見込み額は9,500万円です。（2,500万円×3.8=9,500万円）

回答①の任意健康増進事業の見直しによる削減見込み額1030万円と収納率向上による赤字削減見込み額を合計すると、1億530万円となりますが、

これでも令和3年度当初の計画対象赤字約4億7千万円の解消は達成できません。

【質問・意見③-6】被用者保険等保険者代表委員

赤字削減の取組みの中に「健康増進事業の見直し」とあるが、こちらについては是非進めていただきたい。また、「収納対策」については、短期的な人員の補充等により効果を上げてはどうか。

【回答③-6】

ご意見のとおり、前回（第3回）審議においてもご意見頂きました、人間ドック脳ドック補助事業、保養施設利用補助事業の具体的な見直し案を次回ご審議頂けるよう準備を進めてまいります。

また、国民健康保険税収納対策に係る人員体制の整備でございますが、今後進めていく収納率向上対策に応じて、担当の収納推進課、保険年金課において、柔軟な体制整備が可能となるよう、工夫してまいります。

【質問・意見③-7】被保険者代表委員

健康増進事業（人間ドック・脳ドック、保養施設）の制度見直しを前倒しで実施できないか。

【回答③-7】

制度見直しにあたりましては、被保険者に対して、相当の周知期間が必要となっております。

この周知期間を十分確保するため、また、ご意見頂のとおり、スピード感を持って見直しを実施できるよう、次回（第5回）国保運協の議事案件にて「制度見直し案の検討」を予定いたします。

【質問・意見③-8】被保険者代表委員

当然に、制度見直しに係る市民周知には適切な期間が必要と考える。健康増進事業による医療費削減の効果も期待できるが、戸田市の国保運営の今後のためには、健康増進事業の見直しに賛成する。

【回答③】【回答③-8】

賛成のご意見、ありがとうございます。回答①でお示ししましたとおり、健康増進事業の見直しにあたりましては、住民異動によって市の国保のサービス内容に大きな差が出ないように、住民異動が頻繁である近隣市との均衡を図りつつ、次回以降の協議会において具体的な見直し案を提示する予定とします。

【質問・意見③-9】被保険者代表委員

戸田市で取り組んでいる「TODA 元気体操」以外にも、もう少し裾野を広げ、より多くの人に参加しやすい健康増進事業を実施してみてもどうか。

【回答③-9】

戸田市では、令和3年度から、後期高齢者医療保険、国民健康保険、介護保険、健康増進部門等が連携協力して、「介護予防と保健事業の一体的な実施」をスタートします。この事業の取組の中では、「TODA 元気体操」の他、広く高齢者の通いの場等において、医療専門職による健康増進と介護予防の支援サービスを提供する予定です。

【第4回戸田市国民健康保険運営協議会事務局議事まとめ】

①赤字削減解消計画の変更届出（案）の提出については、当該変更届出案を令和3年3月中に埼玉県へ提出することを目指し、3月議会の健康福祉常任委員会へ報告を予定する。手続き完了後、市ホームページにて公開する。

②収納率向上について、口座振替の推進、早期催告の実施、電話催告の強化等を進め、収納率向上を図る。

③近隣市の制度との比較で特に高額な助成となっている、人間ドック、脳ドック、保養施設利用助成事業について、利用実績が減少を続けている制度を中心に早急に見直しを進める。

④今後の赤字解消の取組内容については、複数年度での段階的な税の見直しを含めて、検討を進める。また、近隣市の税負担の在り方と比較して、乖離が最も大きくなっている部分を中心に見直しの検討を行う。